

G 1 0 宣言

- 1 . G 1 0 はドーハラウンドの成功に向けて引き続き努力することを再確認。全ての加盟国は、農業の 3 分野及び他の分野で動く必要。
- 2 . いかなる成果もドーハ閣僚宣言、枠組み合意、香港閣僚宣言に基づくものであるべき。
- 3 . G 1 0 は農業交渉における主要な利害関係者として、公正な結果を得るために積極的、建設的に貢献していく。
- 4 . G 1 0 閣僚は現在様々なレベルで行われている二国間、複数国間協議に留意する。G 1 0 もまた異なるグループと様々な協議を行っている。
- 5 . バランスの取れた結果は、各國の参加を得た透明性のある多国間協議プロセスによってのみ達成可能。我々が参加していない場での決定は受け入れられない。
- 6 . 市場アクセス分野における我々の優先事項は以下の通り。
 - a 上限関税の受け入れは不可
 - b 上位階層の関税削減において、G 1 0 が関税構造の違いから生じる不均衡な重荷を負っていることが考慮されるべき
 - c 重要品目の T R Q 拡大は以下の通りであるべき
 - 関税の水準には関連しない
 - コア拡大は認めない
 - 輸入浸透度に応じて拡大幅を調整
 - d 重要品目の数は、各國ごとの関税構造、センシティビティー、非貿易的関心事項の違いを反映して決めるべき
- 7 . 本ラウンドでは開発側面が最優先されるべきことを再確認し、G 1 0 は特に輸入途上国にとっての S P 、 S S M の必要性を支持する。
- 8 . 分野間で野心の水準には濃淡があり、最も水準の高い輸出補助金は撤廃、2 番目の貿易歪曲的国内支持は実質的削減、最も低い市場アクセスは実質的改善とされている。これらは政治的現実を反映したものであり、これを無視した合意は非現実的。
- 9 . “ ブレークスルー ” には国内支持(A M S 及び貿易歪曲的国内支持全体の実質的削減、青の政策の追加的規律) の要素が必要。
- 10 . 公正な結果のためには全ての陣営が柔軟性を示す必要があり、その柔軟性は我々も持っているし、他国も持っているはず。これによつて全加盟国にとっての “ 着地点 ” が確保される。